

令和5年度

# 教育行政執行方針

芦別市教育委員会

# 教育行政執行方針

## 【はじめに】

令和5年第2回市議会(定例会)の開会に当たり、令和5年度の芦別市教育委員会所管行政に関する執行方針について申し上げ、市民の皆様をはじめ、市議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年から続いている新型コロナウイルス感染症への対応が本年5月8日より変更されることに伴い、様々な活動が再開され、活発化することが予想されます。また、近年においては、情報通信技術の発達、グローバル化が加速度的に進展してきたところであり、さらに、高度情報化に伴うSociety 5.0社会が到来しつつあることを踏まえ、生活様式や価値観など急速に変化する社会状況に対応し、新しい時代に向き合うための教育とそれを実現する環境が求められております。

このように大きく変化する時代においても、教育行政は、持続可能な社会を実現するための担い手としての児童生徒の資質・能力の育成とともに、市民の皆様に様々な学びの場や多様な活動の場をご提供申し上げ、市民の皆様一人ひとりが生涯にわたり意欲をもって主体的に学び続け、活躍でき、地域社会が持続的に発展できるよう学校教育と社会教育が両輪となって、活力ある生涯学習社会の構築を進めていく責務を有しているものと考えております。

このため、芦別市教育大綱の基本目標であります「地域とともに、学ぶよろこびを実感できるまち」の実現に向け、市長部局との十分な連携を行いながら、着実に教育行政を進めてまいります。

とりわけ、児童生徒数の減少が続く中、将来のまちづくりの担い手として、ふるさとに愛着と誇りをもち、また、変化の激しい実社会において自立できる逞しい児童生徒を育成するため、一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら成長していけるよう、学校、家庭、地域が双方向に連携しながら、子どもたちの学びを充実し、心身の健やかな成長を支え、地域総がかりで育んでいく基盤づくりを確実に進めてまいります。

## 【 学校教育 】

今日、児童生徒を取り巻く社会的環境は、少子高齢化やグローバル化の進展、人工知能（AI）、ビッグデータ、ロボティクス、IoTなどの先端技術の劇的な進歩によって、子どもたちが獲得しなければならない知識や技能の内容にも大きな変化が生まれております。

このような社会に対応すべく、学校教育分野においては、新しい時代に求められる子どもたちの資質や能力を育成するため、学習指導要領の着実な実施のほか、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末などのICTの活用、令和の日本型学校教育への対応など、多くの取組を推進していかなければなりません。加えて、新型コロナウイルス感染症などの予期せぬ感染症への対応を確実に実施しつつ、子どもたちの健康と安全・安心を守りながら、学びを保障し、着実に教育実践を進めていかなければなりません。

これらの取組を推進するため、令和5年度の芦別市学校教育推進計画を踏まえ、主体的・対話的で深い学びを実現するため、組織的な授業改善として取り組んでいる授業スタイルである「芦別スタンダード」の定着と子ども主体の授業の実現、特別支援教育の充実、さらには、I

C T 機器を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学習の推進等、これまで積み上げてきた教育実践をさらに充実させ、児童生徒の「生きる力」の育成に努めてまいります。

また、コミュニティ・スクールの充実によって、地域の教育力や教育資源をより一層活用し、地域に根ざした教育を推進し、社会に開かれた教育課程の実現を目指してまいります。

さらに、学校における働き方改革については、「芦別市立学校における働き方改革推進プラン（第2期）」に基づき、校務支援システムの活用や業務改善などを進め、さらなる業務の効率化を図り、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、教職員一人ひとりがやりがいをもって業務に専念できる環境の整備に努めてまいります。また、教職員の働き方改革を踏まえた部活動の地域移行に向けては、「部活動改革検討協議会」を組織し、学校の部活動推進の観点だけでなく、今後の地域におけるスポーツ・文化芸術活動のあり方の観点も含めて検討を進めてまいります。

中学校の統合については、令和6年4月1日の統合に向けて、中学校統合準備委員会で協議決定された内容を踏まえながら、両中学校において最終的な各種の調整を行うとともに、児童生徒やP T Aの交流活動を実施し、統合後において「新しい中学校」として円滑に教育活動を開始できるよう取組を進めてまいります。また、統合後の校舎となる芦別中学校については、施設の修繕や設備の更新を行い、教育環境を整備するとともに、スクールバスの購入により通学手段を確保してまいります。

## 《 学ぶ力の育成 》

児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力としての「学ぶ力」の育成を図るため、芦別スタンダードの定着

を進め、授業改善と指導力の向上を図るとともに、家庭と連携した家庭学習の習慣化の取組を推進してまいります。

学校においては、教師によるきめ細かい指導や支援を行うため、国の教員加配制度の活用や市費負担の学習サポート教員を配置して、習熟度別指導、個に応じた指導や繰り返し指導を充実してまいります。また、小学校高学年における教科担任制の実施など、専門性を高めた授業に引き続き取り組んでまいります。

家庭学習の習慣化と質の向上を図るため、1人1台端末の家庭への持ち帰りを進めるとともに、1人1台端末にデジタルドリルなどの活用が可能となる学習支援ツールを導入し、主体的に学習に取り組める環境を整備してまいります。

#### 《 特別支援教育の推進 》

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態や保護者の意向を踏まえた上で、学校が一体となって一人ひとりの能力、特性に応じた適切な指導を行うため、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、子どもたちの将来を見据え、計画的・組織的な教育活動を推進してまいります。

また、各校の特別支援教育コーディネーターを中心として、校内における共通理解、共通認識のもと、通常学級に在籍するつまずきや困り感のある児童生徒の把握に努め、教員はもとより、各小中学校に配置する特別支援教育学習支援員を活用し、きめ細やかな指導の充実と個に応じた支援体制を維持してまいります。

#### 《 小中一貫教育の推進 》

「芦別市小中一貫教育協議会」を中心に、学力の向上、中1ギャップの未然防止、特別支援教育の充実、家庭・地域との連携・協働を目的と

して、中学校の統合も見据えながら、本市が目指す小中一貫教育のねらいに沿った教育活動を充実し、市内小中学校4校が協力して実践・交流を計画的に推進するとともに、ふるさと・キャリア教育を通して郷土に愛着を持つ子どもの育成を目指して取り組んでまいります。

## 《 豊かな心の育成 》

児童生徒一人ひとりの人格のよりよい発達を促すため、生命を大切にする心や、他を思いやる心など、豊かな心の育成を目指して、「考え、議論する」道徳の授業を推進するほか、炭鉄港や文化財などのほか、基幹産業である林業を知るための「木育」にも取り組み、地域の教育的資源を積極的に活用した活動を実施するとともに、それらの活動を記録するキャリアノートの作成を通じて、郷土に誇りと愛着をもつ子どもの育成を目指し、ふるさと教育を推進してまいります。

また、読書好きの子どもを育成するため、市立図書館と連携し、読書への意欲や関心を高める取組を実施するほか、芸術や文化に親しむ機会を増やすなど、多様な体験の充実を目指してまいります。

いじめの未然防止、早期発見、早期解消については、迅速な対応が重要であることから、いじめが起こりにくい学級づくりに努め、学校における組織的対応能力を高めるとともに、学校、家庭、地域、関係機関が一体となって、いじめ根絶に向けた取組を継続、強化してまいります。

児童生徒の不登校については、その要因は様々ではありますが、予兆としての登校しぶりなど、児童生徒の変化にいち早く気付き、学校、家庭、スクールカウンセラー、児童福祉関係施設等の関係機関が連携して情報を共有することにより不登校の発生を予防し、その解消に努めてまいります。また、長期的な不登校事案に対しては、適応指導教室への通級や教育相談の受付など、適応指導教室専任指導員が中心となっ

て支援を進めてまいります。

#### 《 健やかな身体の育成 》

家庭との連携のもと、新型コロナウイルス感染症などの感染症について正しく理解し、適切な行動が取れるよう指導してまいります。また、「早寝 早起き 朝ごはん」運動や生活リズムチェックシートを活用した望ましい生活習慣の定着を目指すほか、体力づくりや運動能力の向上のため、すべての学校において「一校一実践」の日常的な取組を充実してまいります。

健康教育については、市の保健師を講師として実施する「がん教育」や、関係機関との連携による薬物乱用防止教室の開催などを継続して行い、健康で安全な生活を営む能力や態度の育成に努めてまいります。

さらに、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるため、栄養教諭による計画的な食育指導を各学校で進めるとともに、地元産の食材を活用している学校給食を活用し、地産地消の意義についての理解を深めるなど、食育の充実を図ってまいります。

#### 《 地域に開かれた信頼される学校づくりの推進 》

各学校の「学校だより」やホームページ、教育委員会が発行する「教育だより」などを通じて、学校運営や教育活動の状況を積極的に提供、報告し、学校、家庭、地域による情報の共有化を進めてまいります。

また、コミュニティ・スクールを活用し、保護者や地域住民の学校運営への参画と協働による取組を推進するとともに、学校関係者評価の結果や保護者、地域の意見を踏まえ、一層信頼される学校づくりを進めてまいります。

## 《 安全確保対策の推進 》

不審者対応、交通安全、防犯・防災に関して、P T Aや関係機関、団体と連携、協力し、児童生徒の日常の安全確保体制を整備するとともに、危険予測、危機回避能力の育成のための体験教室や被害防止教育を推進するほか、1日防災学校の実施など、防災教育を推進してまいります。

また、「芦別市通学路交通安全推進協議会」による通学路の安全点検を実施し、P T Aや関係機関と連携して、引き続き児童生徒が安心して通学できる環境の整備を進めてまいります。

## 《安全・安心で魅力ある学校給食》

児童生徒の心身の健全な発達と望ましい食習慣を育成するため、地元で採れた米や野菜などを中心に国内産食材を使用し、地産地消の推進と栄養バランスに配慮したおいしい学校給食の提供に努めるとともに、調理従事者の衛生管理意識の向上啓発と、衛生管理基準に基づく施設の徹底した衛生管理を実施し、食中毒や異物混入の防止、学校と連携した食物アレルギーの事故防止に努め、安全で安心な学校給食を提供してまいります。

学校給食費については、食材原価の高騰により見直しが必要となってきているところではありますが、子育て世帯の保護者負担の軽減を図り、子育て支援を推進するため、令和5年度において、小学生に対する給食費の無償化を実施してまいります。また、中学生の給食費については、令和5年度は現行額で据え置き、食材原価の高騰により必要となる経費増加分を市で負担することとして対応し、令和6年度以降において財政状況も勘案しつつ、無償化の実施を検討してまいります。

また、施設については、調理設備や機器の老朽化の状況を踏まえ、計画的な更新を行い、現体制と施設を維持しながら、効率的で安定した



給食の提供が確保できるよう運営してまいります。

#### 《 高等学校・高等教育機関等への支援 》

芦別高校の入学生の確保に向けた支援策として、保護者負担の軽減を図るため、通学費及び検定試験等受験料助成事業、学力向上対策事業に対する補助金交付事業のほか、入学生のうち市内に住所を有する保護者に対する修学奨励費助成金の交付事業を継続し、地元からの進学率向上のための支援を実施してまいります。

さらに、芦別高校の魅力づくりを進めるため、情報発信の支援、高校生と小中学生の交流、教員の交流などに芦別高校と連携して取り組むほか、芦別高校が令和6年度に導入を計画しているコミュニティ・スクールについて協力してまいります。

また、私立の教育機関である、みどり幼稚園、星槎国際高等学校、星槎大学、専門学校北日本自動車大学校については、運営費補助事業、学資負担者に対する修学奨励金交付事業を継続して実施し、学校運営と入学生の確保を支援してまいります。

奨学金制度については、令和5年度において奨学基金残高がなくなり、奨学資金特別会計での運営が困難になることから、収支不足分を一般会計からの繰入れにより補てんして収支の均衡を図り、経済的な理由により修学が困難な者に対して奨学金を貸与し、等しく教育を受ける機会を確保するため現行制度を維持してまいります。

## 【 社会教育 】

市民の皆様が生涯にわたり、ライフスタイルに応じた様々な学びを通じて、人生を楽しく豊かに充実したものとなるよう、幅広い分野の学習機会を提供する社会教育は、市民の皆様の生活にとって、深く大きな役割を担っているとともに、情報化社会や少子高齢化の急激な進展などにより、現代社会を取り巻く環境が大きく変化する中であって、各世代における学習ニーズはますます多様化しております。

このような状況を踏まえ、学びの場に対する多様化したニーズをよりの確に把握するとともに、市民の皆様が心豊かに、楽しく学ぶことができるよう質の高い多種多様な学習機会の提供と市民団体などの自主的な学習や活動に対する支援を行うなど、市民の皆様が地域で学び続け、活動することができる社会教育の推進に努めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで高齢者大学や各種事業の参加人数を分散するなどの人数制限や規模の縮小を行いつつも、人と人とのつながりの場となっているこれらの学びの場を止めない対応を図ってきたところでありますが、今後におきましても、感染症予防に留意しながら、市民の皆様の学びの場のさらなる充実を図ってまいります。

### 《 生涯学習の推進 》

第3次芦別市生涯学習推進計画に基づき「地域とともに いつでも どこでも だれでも 学び交流できるまち」を目指し、地域で学び続け、活動できるよう、質の高い学習機会を提供し、市民団体などの自主的な活動や、学んだ知識等を活用した学習機会や活動について、引き続き支援を行うとともに、市民の皆様の多様化する学習ニーズを把握し、質の高い学習機会の提供に努めてまいります。

また、芦別高校の生徒を対象とした「芦別市地方創生塾」につきましては、今年度においても地域活動やまちづくりに貢献する人材育成と地域活性化を目的とした事業として継続し、高校生が地域活動を経験しながら幅広く世代間交流ができる場の創出を図ってまいります。

#### 《 家庭教育の推進 》

学校、家庭、地域と連携しながら情報提供や事業を行うことにより、家庭教育の必要性を広く市民の皆様理解してもらうため、親子参加型の体験教室等を開催するほか、望ましい家庭学習の習慣化や規則正しい生活習慣を促していくため、通学合宿などの体験学習事業を通じて、子どもの未来を育む家庭教育への意識の醸成と充実に努めてまいります。

#### 《 男女共同参画の推進 》

第2次芦別市男女共同参画推進計画に基づき、男女が互いに人格を尊重しながら責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮し、性別に関わりなく、あらゆる分野において平等に参画できる、豊かな男女共同参画社会の環境づくりに努めてまいります。

#### 《 青少年健全育成事業の推進 》

次代を担う青少年が心身ともに健全に成長するよう、地域全体で健全育成事業に取り組むため、芦別市青少年育成連絡協議会などの関係機関、団体や学校と連携を深めるとともに、芦別市青少年センターにおいては、環境浄化活動や補導員による街頭補導活動を実施するなど、青少年の非行防止活動を行ってまいります。

また、関係機関と連携し、不審者対策として、青色回転灯パトロール車による市内巡回を行うとともに、「子ども110番緊急避難所」の活

用についての周知と幼児・児童を対象とした駆け込み訓練を実施し、安全・安心な地域環境の充実に努めてまいります。

#### 《 芸術文化の振興 》

文化連盟などの文化団体と連携し、市民の皆様が様々な優れた芸術文化に触れ、多様な創作活動や、展示、発表及び鑑賞の機会が図られるよう支援を行うとともに、市民会館や青年センターなどの生涯学習施設を拠点として、芸術や芸能、音楽に親しめる機会の創出や、市民の皆様の交流と親睦を深める場を提供し、地域の芸術文化の振興に努めてまいります。

#### 《 読書活動の推進 》

広く市民の皆様の読書普及を図るため、インターネット予約や貸出冊数の制限を撤廃するなど、図書館サービスの多様化と利便性の向上に努めてまいります。

また、第2次芦別市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもと本をつなぐ環境を整備し、子どもが主体的に読書に親しみ、読書への関心が高まるよう、学校等の関係機関と連携を進めてまいります。

さらに、読書バリアフリー法に基づき、やさしく読みやすい本（LLブック）や点字図書など障がいに配慮した資料を収集し、幅広い利用者への読書普及に努めてまいります。

#### 《 郷土資料を活用した教育普及活動の推進 》

郷土資料収集のさらなる充実を図り、芦別の歴史や文化の情報発信に努め、学校教育や社会教育と連携を深めるとともに、星の降る里百年記念館が地域学習の拠点として、なお一層利用されるよう、特色ある教育普及活動の推進に努めてまいります。

## 《 文化財の保護 》

地域に根ざした歴史、文化を将来に向けて確実に伝承するため、文化財の適正な維持管理と教育的活用を図るとともに、新たな文化財を見出すため情報収集に努めてまいります。

## 《 スポーツの振興 》

スポーツ推進委員の方々などと連携し、誰でも気軽に参加できる各種のスポーツ教室を継続実施するとともに、健康都市宣言にふさわしい市民参加型スポーツイベント「チャレンジデー」や「市民あるけあるけ運動」などを引き続き開催してまいります。

また、体育協会やスポーツ少年団等の活動を支援するほか、旭川医科大学、北海道日本ハムファイターズや同芦別後援会と連携を図りながら、スポーツの普及・啓発や競技者への支援等に努めてまいります。

さらに、スポーツ活動の拠点となる「なまこ山総合運動公園」や各種社会体育施設については長寿命化計画に基づき適切に維持管理し、安全・安心で快適に使用することができる施設の運営に努めてまいります。

## 《 合宿の里事業の推進 》

収容規模を拡大した宿泊交流センターは、なまこ山総合運動公園等の体育施設と併せて様々な手法により、引き続き積極的に情報発信を行い、新規利用団体の誘致を進め、交流人口の増を図ってまいります。

実業団女子バレーボールチームJTマーヴェラスやリピート団体に対しても継続利用を図るとともに、令和5年度は北海道において高校総体が開催されることから、近隣において開催される競技の事前合宿等の誘致を行ってまいります。

また、元プロ野球選手を講師に招き、小学生を対象とした「日本プロ

野球OBクラブベースボールサマーキャンプ」を4年ぶりに開催いたします。

以上、教育行政にかかわる重点施策について申し述べてまいりましたが、主要施策につきましては、別冊によりお示しさせていただきますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

## 【 結びに 】

日々社会情勢が変化し続ける中で、先を見通すことが困難な時代となっておりますが、多様な学びと様々な活動の場を確保し、地域社会の持続的な発展を目指すため、学校教育と社会教育のより一層の充実を図り、本市にふさわしい生涯学習社会の構築を進めていく必要があります。

このため、学校、家庭、地域、行政がさらに連携協力するとともに、より一層市民の皆様のニーズを把握して、多様な学習・交流機会を確保し、提供できるよう、教育行政を推進してまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに市議会議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針の説明とさせていただきます。